

平成28年度12月議会議案（一般会計）

補正予算

【補正額】

- ・ 歳入歳出とも 579,750千円の増額
- ※補正後予算額 62,227,087千円

【内容】

歳出

① 市民税賦課事務 / 市民税課

☆ 税基幹システム改修委託料の追加	0千円 → 3,186千円
委託料	3,186千円増

- ・ 平成28年度税制改正における地方税法の一部改正(平成28年3月31日成立)により、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)が創設されるなどし、税基幹システムの改修が必要となったことから、その経費を補正するもの。

② 高齢者施設整備事業 / 高齢者いきいき課

☆ 腰越地域老人福祉センター外構工事請負費の増額	24,074千円 → 27,044千円
工事請負費	2,970千円増

- ・ 現在、新築工事中の腰越地域老人福祉センターに係る建物周囲の外構工事について、入札を行ったが、参加申請を予定していた事業者が辞退したことから、入札中止となり、工期の見直しを行ったため、増額補正を行うとともに、年度内の完了ができないことから、繰越明許費を設定しようとするもの。

③ 高齢者雇用促進事業 / 高齢者いきいき課

☆ 生涯現役促進地域連携事業に係る経費の追加	0千円 → 12,322千円
貸付金	12,322千円増

- ・ 高齢者に対して、社会参加や生きがいくりの機会を与え、いつまでも地域でいきいきと暮らせる環境をつくることを目的とする、厚生労働省の生涯現役促進地域連携事業（高齢者の雇用促進事業）に生涯現役促進地域連携鎌倉協議会が応募し、平成28年10月21日に採択されたため、必要な経費を補正するもの。

④ 臨時福祉給付金給付事業 / 臨時福祉給付金担当

☆ 臨時福祉給付金給付事業に係る経費の追加	0千円 → 416,806千円
職員手当等	480千円増
賃金	3,470千円増
普通旅費	4千円増
消耗品費	500千円増
郵便料	6,644千円増
電信料	80千円増
手数料	2,376千円増
委託料	13,252千円増
交付金	390,000千円増
計	416,806千円増

- ・ 国の平成28年度2次補正予算にて実施が決定した、臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業に係る経費を補正するもの。

⑤ 私立保育所等助成事業 / 保育課

☆ 保育室ハピネス改修費補助金の追加	0千円 → 8,748千円
補助金	8,748千円増

- ・ 現在、鎌倉市岩瀬で小規模保育事業を運営する事業者が、事業拡大に伴う移転を行うことに対して、移転先の改修に伴う費用を安心こども交付金事業費補助金により補助するため、当該補助金を補正するもの。

⑥ ごみ資源化事業 / ごみ減量対策課

☆ 一般廃棄物焼却処理等業務委託料の追加	0千円 → 135,718千円
委託料	135,718千円増

- 平成28年度のごみ焼却量について、当初32,800トンと見込んでいたが、平成28年4月～10月の状況から勘案すると、名越クリーンセンターでの焼却可能量である33,000トンを約560トン超過する見込みとなったこと、また、名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターのピット内に滞留しているごみなど約2,800トンのごみを管理上適正な状態にするため、自区外処理する経費を補正するもの。

歳入

(国庫支出金)

- ① 臨時福祉給付事業補助金の追加 (390,000千円増/
臨時福祉給付金担当 0千円→390,000千円) (補助率10/10)
☆ 歳出で説明の臨時福祉給付金給付事業費の追加に伴う国庫補助金の増
- ② 臨時福祉給付金等給付事務費補助金の追加 (26,806千円増/
臨時福祉給付金担当 0千円→26,806千円) (補助率10/10)
☆ 歳出で説明の臨時福祉給付金給付事業費の追加に伴う国庫補助金の増

(県支出金)

- ③ 安心こども交付金の追加 (5,832千円増/
保育課 0千円 → 5,832千円) (補助率1/2～3/4)
☆ 歳出で説明の保育室ハピネス改修費補助金の追加に伴う県補助金の増

(諸収入)

- ④ 生涯現役促進地域連携鎌倉協議会貸付金返還金の追加 (12,322千円増/
高齢者いきいき課 0千円 → 12,322千円)
☆ 歳出で説明の生涯現役促進地域連携事業貸付金の追加に伴う貸付金元利収入の増

(繰越金)

- ⑤ 前年度繰越金の増額 (144,790千円増/ 財政課
619,418千円 → 764,208千円)
☆ 補正増に伴う前年度繰越金の増

債務負担行為

① 腰越地域老人福祉センター管理運営事業費

- 鎌倉市老人福祉センター(腰越地域老人福祉センター)については、平成29年4月1日に開館することから、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間の管理・運営について、指定管理者を指定するため債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	120,252,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成32年度まで

② 鎌倉市子育て支援センター(鎌倉・深沢・大船)管理運営事業費

- 鎌倉市子育て支援センターは、現在、指定管理者にその管理・運営を行わせており、指定管理期間が平成29年3月31日で終了することから、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の管理・運営について、新たに指定管理者を指定するため債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	113,940,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成33年度まで

③ 鎌倉市子育て支援センター(玉縄)管理運営事業費

- 鎌倉市子育て支援センターは、現在、指定管理者にその管理・運営を行わせており、指定管理期間が平成29年3月31日で終了することから、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の管理・運営について、新たに指定管理者を指定するため債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	32,162,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成33年度まで

④ (仮称)由比ガ浜こどもセンター電気保安管理事業費

- ・ (仮称)由比ガ浜こどもセンターの建設工事を行っており、同センターには、自家用電気工作物が設置されるため、電気事業法に基づき、電気主任技術者を選任(保安管理業務契約の締結)する必要があるもの。同センターは、平成29年6月に工事を着工し、8月末に竣工を予定しており、工事着工に先立ち保安管理業務に係る経済産業省に対する届出に6か月間程度かかることから債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	224,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成29年度まで

⑤ 子ども会館・子どもの家(腰越・山崎)管理運営事業費

- ・ 子ども会館・子どもの家(腰越・山崎)については、平成29年4月1日から指定管理を開始することから、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の管理・運営について、指定管理者を指定するため債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	129,600,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成31年度まで

⑥ 鶴岡八幡宮裏公衆トイレ修繕事業費

- ・ 鶴岡八幡宮裏の休憩所隣にある公衆トイレについて、既存のトイレの多数が故障しており、観光客のトイレの使用に支障をきたしていることから、債務負担行為を設定し、修繕を行うもの。

債務負担行為設定額	25,758,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成29年度まで

⑦ JR北鎌倉駅仮改札開設工事等事業費

- ・ JR横須賀線北鎌倉駅は、現在、朝限定の臨時改札口が設置されているが、この臨時改札口を北鎌倉隧道の安全対策工事が完了するまでの間、仮改札口として開設するための経費について、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	71,000,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成31年度まで

繰越明許費

① 腰越地域老人福祉センター整備事業

- ・ 現在、新築工事中の腰越地域老人福祉センターに係る建物周囲の外構工事について、入札を行ったが、参加申請を予定していた事業者が辞退したことから、入札中止となり、工期の見直しを行ったため、増額補正を行うとともに、年度内の完了ができないことから、繰越明許費を設定しようとするもの。

- ・ 金額 27,044,000円

- ・ 工事期間 平成29年2月から平成29年7月まで

② 臨時福祉給付金給付事業

- ・ 国の平成28年度2次補正予算にて実施が決定した、臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業に係る経費を補正するもので、平成29年3月～6月までの交付を予定していることから、繰越明許費の設定をしようとするもの。

- ・ 金額 416,806,000円

- ・ 交付期間 平成29年3月から平成29年6月まで

③ 道路維持修繕事業(市道060-018号線外)

- ・ 道路維持修繕工事(市道060-018号線外)について、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をしようとするもの。

- ・ 金額 23,307,000円

- ・ 工事期間 平成29年2月から平成29年7月まで

④ 砂押川沿い歩道整備事業

- ・ 砂押川沿い歩道整備工事の、平成28年度分の工事について、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をしようとするもの。

- ・ 金額 148,770,000円

- ・ 工事期間 平成29年1月から平成29年7月まで

補正予算

繰越明許費

① 公共下水道（污水）改築事業（長谷污水幹線）

本件は、長寿命化計画に基づき、浮上防止機能等がついていない古い性能の緊急輸送路上にあるマンホール蓋の交換について、国庫補助を受け実施している事業である。

年度当初から当該事業に着手し実施する予定であったが、平成28年4月に発生した稲村ガ崎の下水管損傷事故対応のため、事業の進行に遅れが生じ年度内での完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするもの。

なお、工事実施期間については、6ヶ月間を予定している。

- ・ 金額 45,339,000円
- ・ 工事期間 平成29年2月から平成29年8月まで

② 公共下水道（雨水）築造事業（小袋谷右岸排水区）

本件は、浸水対策のため、県道21号（横浜鎌倉）にボックスカルバートを埋設する工事である。

年度当初から、神奈川県及び県道内の占有者等と協議し、工事を行う予定であったが、平成28年4月に発生した稲村ガ崎の下水管損傷事故対応のため、事業の進行に遅れが生じ年度内での完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするもの。

なお、工事期間については、約5ヶ月間を予定している。

- ・ 金額 59,249,000円
- ・ 工事期間 平成29年2月から平成29年7月まで

③ 公共下水道(汚泥処理設備)詳細設計事業

本件は、汚泥処理施設の延命化を図るべく、長寿命化工事の詳細設計を行うもの。

年度当初から当該事業に着手し実施する予定であったが、平成28年4月に発生した稲村ガ崎の下水管損傷事故対応のため、事業の進行に遅れが生じ年度内での完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするもの。

なお、事業実施期間については、約10ヶ月間を予定している。

- ・ 金額 23,000,000円
- ・ 実施期間 平成29年1月から平成29年10月まで

補正予算

【補正額】

- ・ 歳入歳出とも 4, 533千円の増額
- ※補正後予算額 16, 703, 833千円

【内容】

歳出

① 第1号被保険者保険料還付金・加算金 / 高齢者いきいき課

☆ 過年度に係る保険料過誤納還付金の追加
6, 600千円 → 11, 133千円

償還金、利子及び割引料 4, 533千円増

- ・ 過年度分の介護保険料に係る還付金が、例年より多く発生し、予算不足が生じるため、これに係る経費を補正するもの。

歳入

(繰越金)

- ① 前年度繰越金の増額 (4, 533千円増 / 高齢者いきいき課
7, 595千円 → 12, 128千円)

☆ 補正増に伴う前年度繰越金の増